

## ネーミングライツパートナー及び愛称の決定について

市の新たな歳入を確保するため、ネーミングライツパートナー（以下「パートナー」という。）の募集を行ったところ、次のとおりパートナーと愛称が決定しました。愛称については、令和8年4月1日から使用を開始します。

### 1 対象施設

正式名称	愛称	パートナー	対価 (年額・税込み)	期間
加古川総合文化センター	SHOWAグループ総合文化センター	SHOWA GROUP 株式会社	1,705,000円	3年 (令和11年3月31日迄)
加古川海洋文化センター	多木化学海洋文化センター	多木化学株式会社	1,320,000円	3年 (令和11年3月31日迄)
木村歩道橋	株式会社扶桑・味季料理りんどう・かつめし歩道橋	株式会社扶桑・有限会社りんどう	165,000円	5年 (令和13年3月31日迄)

### 2 その他

令和8年3月31日にネーミングライツパートナー発表会を予定しています。